

当院では「特定行為に係る看護師の研修」を行っています

当院は厚生労働省の「特定行為に係る看護師の研修」制度の協力施設です。看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、医師の指示を受け、特定の医行為を実施することがあります。医師や特定行為研修を修了した看護師の指導の下、安全には十分に配慮して行います。何卒、ご理解とご協力の程をお願いいたします。この研修の協力については、患者さんはいつでも拒否することができ、それにより何ら不利益を被ることは一切ありません。

■相談窓口

「特定行為に係る看護師の研修」についてのご相談は下記窓口をご利用ください。

患者支援センター

当院では、患者さんやご家族の方からの病気に関する医学的な質問、普段の生活や入院生活の不安、治療に関することや医療安全について、など様々なご相談を受けております。

お受け致しましたご相談やご要望は、その内容に応じて適切な部署や職種と連携を取りながら、問題解決を行えるように努めます。

受付時間 : 月曜～金曜 9:00～17:00

場 所 : 1階 エスカレーター奥